

公益財団法人人権教育啓発推進センター

評価項目一覧 ～提案要求事項一覧～ 事業名：令和4年度法務省委託企業向け研修動画の企画・制作

No.	項目	評価区分	評価基準 / 配点			
			基礎点	点	加点	
1. 事業の目的、内容等						
共通	1-01: 規格、仕様	必須	<p>●仕様書上の「5 業務内容」に示された下記の各内容を漏れなく満たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応「ビジネスと人権に関する調査研究 報告書」のテーマである「ビジネスと人権」を念頭に、ビジネスと人権に関する歴史的経緯や最新の動向、企業の先駆的な取組事例等を踏まえつつこの問題に関する有効な啓発と取組について提示し、企業関係者の正しい理解を促進するものとする。 方向性・観点 研修動画 <p>●著作権、肖像権等、権利関係に問題点が見られない。</p>		<p>●仕様書上の「5 業務内容」の趣旨について、より効果的かつ有効な工夫がなされている。</p> <p>●「ビジネスと人権」に関する歴史的経緯や最新の動向、企業の先駆的な取組事例等を踏まえつつこの問題に関する有効な啓発と取組について提示し、企業関係者の正しい理解を促進するような工夫がなされている。</p> <p>●「今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応「ビジネスと人権に関する調査研究 報告書」概要版と内容的に連動し、企業が「ビジネスと人権」に取り組むに当たり、参考となる情報を提供するような工夫がなされている。</p> <p>●「ビジネスと人権」に関する歴史的経緯について、簡潔かつ正確に取り上げ、難しいテーマを分かりやすく解説するための提案・工夫がなされている。</p> <p>●各種組織における人権研修や人権講演会等、人権啓発を目的とする活動において使用する教材・映像として適切な内容・構成の提案である。</p> <p>●研修動画の表現方法について、企業関係者の正しい理解を促進するような効果的な提案・工夫がなされている。</p>	20 25 25 25 20 20
2. 事業実施計画						
	2-01: 事業の実施計画の妥当性、効率性	必須	●企画実施のスケジュールが、本業務を完遂できる妥当かつ現実的なものとなっている。		●各種企画・制作について、法務省及び当センターが余裕をもって確認作業ができるスケジュールが組まれている。	15
3. 事業実施体制						
	3-01: 実施体制・役割分担	必須	●本事業の実施体制図及び役割が事業内容と整合している。			
	3-02: 事業遂行のための経営基盤・管理体制	必須	●本事業を遂行可能な人員が確保され、十分な実施体制を整えている。			
	3-03: 情報管理体制	必須	●本件企画を実施するに当たり、知り得た情報等について、適正に管理する体制がなされている。			
			基礎点	50	加点 計	150
					基礎点+加点 合計	200